

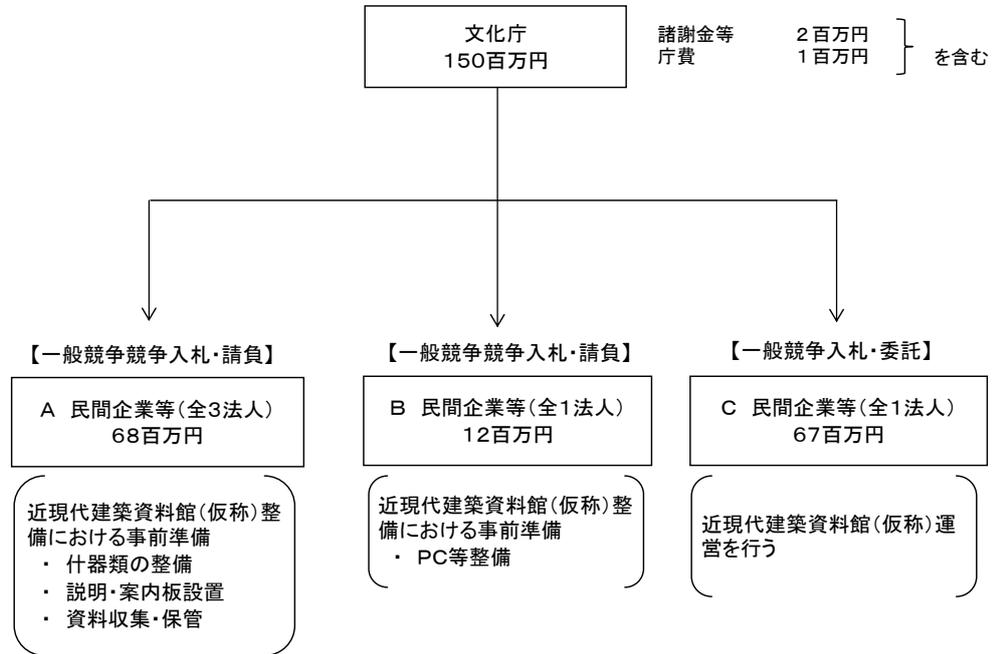
平成23年行政事業レビューシート

(文部科学省)

事業名	近現代建築資料等の収集・保存	担当部局庁	文化庁	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度	担当課室	長官官房政策課	政策課長 大木高仁			
会計区分	一般会計	施策名	XⅢ-4 文化芸術振興のための基盤の充実				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	文化芸術振興基本法 第17条	関係する計画、通知等	文化芸術の振興に関する基本的な方針(第3次基本方針) (平成23年2月8日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	文化審議会文化政策部会審議経過報告において示された重点施策群の一つである「文化芸術の次世代への確実な継承」の一環として、「文化芸術分野のアーカイブ構築を着実に進めるとともに、その積極的な活用策を検討する。そのため、作品、資料等の所在情報の収集や所蔵作品の目録(資料台帳)の整備が可能な分野から早急に着手する」との提言を踏まえ、近代以前の伝統的建造物に係る保存政策に比し十分とは言えない近現代建造物について、その学術的・歴史的・芸術的価値を次世代に確実に継承して行く体制を整備する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	(1)湯島合同庁舎の改修等 湯島合同庁舎の別館講堂及び新館の改修工事に伴う必要な什器類等の整備及び開館運営準備業務を行う。 (2)近現代建築資料館(仮称)運営業務 近現代建築資料館(仮称)運営を行う。 (3)建築資料の収集・保存・展示等に関する調査等 緊急に保護が必要な資料の収集を検討等を行う。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算					150
		補正予算					
		繰越し等					
		計					150
		執行額					
	執行率(%)						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	本事業は、建築資料の所在把握、資料整理等の調査方法の検討を行い、それに伴い建築資料を適切に保存することが目的のため、数値指標を示すことは難しい。	成果実績					
		達成度	%				
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	本事業は、建築資料の所在把握、資料整理等の調査方法の検討を行い、それに伴い建築資料を適切に保存することが目的のため、数値指標を示すことは難しい。	活動実績 (当初見込み)					※24年度の活動見込である () ()
単位当たりコスト	(円/)	算出根拠					
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	諸謝金等		2				
	庁費		69				
	情報処理業務庁費		12				
	文化芸術振興委託費		67				
	計		150				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・用途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>我が国の近現代建築家による図面や建築模型等の資料については、その学術的・歴史的・芸術的価値が評価され、海外の美術館や大学等から譲渡の要請がある一方で、国内における資料の保存体制は未整備であり、貴重な資料が散逸する危機に瀕している。本事業は文化芸術の振興に関する基本的な方針(第3次基本方針)(平成23年2月8日閣議決定)に定める重点戦略「文化芸術の次世代への確実な継承」に基づき、国の責務として近現代の建築資料等の収集・保存体制を緊急に整備するものである。</p> <p>収集・保存体制の整備は、現在使用されていない既存の国有施設に最小限の改修を行う計画であり、効率性やコスト等を考慮したものである。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
		<p>本事業は、事業の成果目標も立てられ、事業効果についても適切に検討されており、広く国民のニーズに応える事業であると考えられることから、当省の事業として実施することが必要と認められる。</p>	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

※当該資金の流れは、予算積算上において想定される資金の流れを記載したものであり、実際の資金の流れとは異なる可能性がある。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A. 民間企業等			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
備品費	建築資料等を収納する什器類の購入	56			
役務	資料収集費	10			
役務	案内版設置	2			
計		68	計		0
B. 民間企業等			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
役務	パソコン、プリンター等の整備	12			
計		12	計		0
C. 民間企業等			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	人件費	36			
事業費	建築資料展示、収集(運搬、保管)等に要する費用	14			
再委託費	清掃費用、警備費用	9			
その他	消耗品、通信費	3			
管理費		5			
計		67	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0